

東村子ども医療費助成

0歳から満18歳までのお子さまが、病気やけがで病院へ行ったときにかかった医療費（保険診療による自己負担分）を助成します。

対 象 者 東村民である0歳～18歳（満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の方
かつ、健康保険（社保・国保・共済組合など）に加入している方

利 用 方 法 ①現物給付（窓口無料）方式
②自動償還方式
③領収証での申請（診療日の翌月1日から、1年以内に申請して下さい。）

必要なもの 初回申請時 ①お子さまの健康保険証 ②保護者名義の預金通帳 ③認印（シャチハタ不可）

問 合 せ 先 東村役場 福祉保健課（子ども医療費担当） ☎43-2202